

仕様書

1. 工事名

7 廠高工第 1 号 廠木高等学校体育館照明設備 LED 化工事

2. 工事場所

佐賀県唐津市廠木町廠木 7 2 7 佐賀県立廠木高等学校

3. 工事概要

・体育館照明設備 LED 化工事

	No.	撤去照明器具	新設 LED 照明器具	品 名 ・ 規 格 等
体育館天井	①	3 6 台	3 6 台	高天井用 天井直付型 LED 広角タイプ マルチハロゲン灯 400 形 1 灯器具相当 21300 l m 以上 ガード、落下防止含む
1 階器具庫(1)	②	4 台	4 台	2500lm 以上 直付ベースライト
ステージ	③	8 台	8 台	5750 lm 以上 埋込ベースライト (一体形スクエア バッフルタイプ)
1 階器具庫(2)	④	2 台	2 台	2500lm 以上 直付ベースライト
1 階屋外	⑤	7 台	7 台	750 lm 以上 直付ブラケット (防雨・防湿)
2 階教官室	⑥	4 台	4 台	6900 lm 以上 直付ベースライト
	⑦	1 台	1 台	3200 lm 以上 直付ベースライト
階段 A(女子更衣室側)	⑧	1 台	1 台	1600lm 以上 直付ベースライト
	⑨	1 台	1 台	1520 lm 以上 直付ブラケット
階段 B(教官室側)	⑩	1 台	1 台	1600lm 以上 直付ベースライト
	⑪	1 台	1 台	1520 lm 以上 直付ブラケット
2 階屋外階段	⑫	1 台	1 台	750 lm 以上 直付ブラケット (防雨・防湿)

※設置場所ごとに照明器具支持金物費を含めること。

4. 工事期間

契約締結日より令和8年2月10日（火）までとする。

5. 工事遂行上の諸注意

- ①本仕様書に記載の事項及び疑義が生じた場合は、監督員と受託者が協議の上、監督員の指示に従い、工事を遂行するものとする。
- ②本工事を適正かつ円滑に実施するため、受託者は監督員と常に密接な連絡を取り、工事の方針、条件の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、監督員・受託者協議を行うものとする。
- ③監督員が必要と認めた時は、工事中止をすることがある。この場合の変更については、監督員・受託者協議の上、定めるものとする。
- ④工事期間とその時間については学校運営に支障が生じないように十分に監督員と協議を行うこと。
- ⑤移動式足場（ローリングタワー）を使用すること。
- ⑥LED 化工事については、動作確認（点灯確認）・照度測定、調整し結果報告書を提出すること。また、体育館天井の平均照度は現況の照明が全て点灯した際の平均照度を下回らないこと。
- ⑦その他、撤去及び設置にかかる全ての経費を含めること。
- ⑧産業廃棄物処分費を含めること。

6. 図面の貸与

受託者は、本工事に必要と認められる資料については、発注者から貸与を受けるものとするが、亡失、汚損、破損等のないように取り扱いに留意し、善良な管理をもって保管しなければならず、本工事完了後は、遅延なく発注者に返却するものとする。

7. 損害に対する責任

受託者は、本工事中または工事後といえども、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、所要の措置を講ずるとともに、発注者にその状況及び内容を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。

8. 成果品および提出部数

①工事写真・・・1部

②保証書（メーカー保証）・・・1部

※保証期間については、1年以上とする。（LED 照明器具共）

③産業廃棄物を処分したことがわかる資料・・・1部

9. 完了検査

①受託者は完成検査を受けるに際し、完了通知書を提出の上、発注者の検査を受け、対応が必要な場合は速やかに発注者の指示のもと対応を行うものとする。

②対応にかかる費用については、全て受託者の負担とする。

10. 工事写真等の提出先

〒849-3193 唐津市厳木町厳木 7 2 7

佐賀県立厳木高等学校 事務室 柳田